

～平成 30 年度常陸太田市団体旅行誘致促進助成事業～ 貸切バスを利用した当市内への団体旅行を支援します

常陸太田市では、貸切バスを利用した団体旅行（募集型企画旅行、受注型企画旅行、手配旅行）を催行する旅行業者に対し、旅行費用の一部を助成します。

助成を受けるためには、要件があるほか、助成決定額が本事業の予算額に達した時点で終了いたしますので予めご了承ください。

助成対象者

旅行業法（昭和 27 年法律第 239 号）第 3 条の規定に基づく登録を受けている旅行業者

申請受付期間

平成 31 年 3 月 15 日まで（旅行出発日の 14 日前までに申請してください。なお、助成決定額が予算額に達した場合、期間中でも受付を終了いたします。）

助成金額

団体旅行の催行人員に応じて、次の金額を予算の範囲内において助成します。

区分	助成金額
市内宿泊施設に宿泊する場合	20 名以上：100,000 円
	10～19 名：50,000 円
市内宿泊施設に宿泊しない場合	20 名以上：50,000 円
	10～19 名：25,000 円

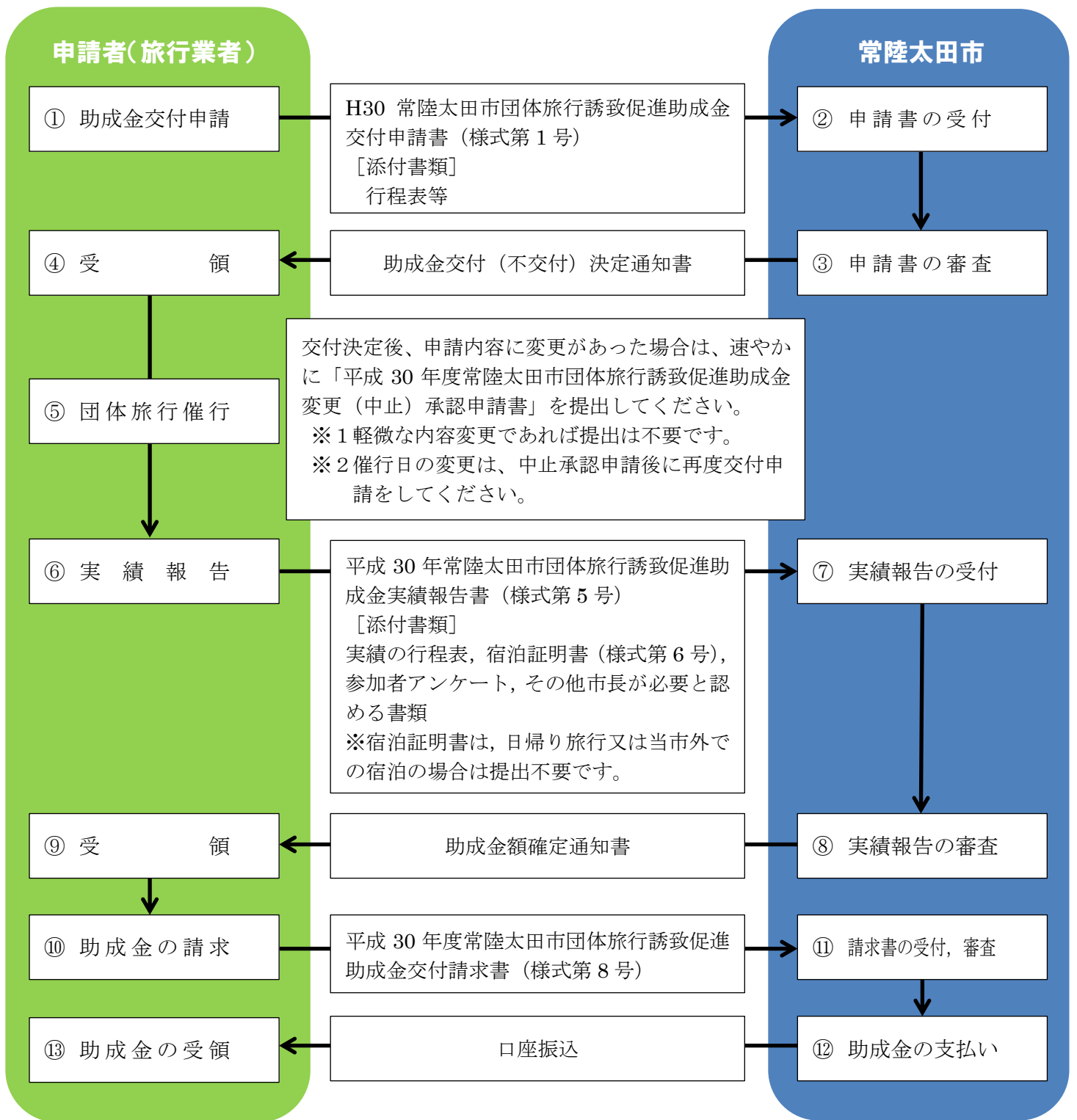
※ただし、申請は 1 本の団体旅行につき 1 回とし、同一年度内に申請できる回数は 20 回まで。

助成要件

催行する団体旅行が、次の各号に掲げる要件を全て満たす必要があります。

1. 団体旅行の 1 本あたりの送客（実績）が 10 名以上の貸切バスを利用した団体旅行であること。
※10 名を下回った場合、助成対象となりませんので、あらかじめご了承ください。
2. 団体旅行の出発地が、本市外であること。
3. 団体旅行中、市内の観光施設等やイベント等、1 か所以上に立ち寄ること。
4. 平成 31 年 3 月 31 日までに催行し、終了する団体旅行であること。
5. 団体旅行参加者全員に対し、市が定める当該団体旅行に関するアンケート調査を行うこと。
6. 国、地方自治体、学校等が実施する会議、研修又は学校行事でないこと。
7. 団体旅行が特定の政治、宗教活動を目的とした旅行でないこと。
8. 他の自治体等から補助金、助成金等を交付されていないこと。
9. 旅行業者及び旅行参加者が暴力団及び暴力団員でないこと。

手続きの流れ



お問合せ先

常陸太田市商工観光部観光振興課 TEL : 0294-72-8071 FAX : 0294-72-4201
E-mail : shokan2@city.hitachiota.lg.jp